

私たちの生活と地球温暖化

第2回 「地球温暖化」生活はどうなるの？

夏の気温が40℃近くにまで上がると、普段の生活ができなくなります。冬は暖かくなるといいように思いますが、自然の仕組みが変わり、不都合なことが起きるでしょう。強風や大雨による被害が、今まで以上に増えることが予想され、家や道路、畑や田などが被害を受けることが多くなります。極端な気候により、私たちの安心で安全な暮らしが奪われてしまうかもしれません。



皆さんの平熱は何度ですか？ 36℃だとして、風邪を引き38℃になったとすると、普通に家事や仕事ができますか。たぶん普通の生活ができなくなり、寝込む人が多いのではないのでしょうか。それでは、地球の気温が2℃高くなったらどうなるでしょう。私たちの生活に大きく影響することはまちがいありません。

熊本県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人くまもと温暖化対策センター） ☎096-273-9034

第10回 南関町を支える農業者さん

ただくま けいし
多田隈 圭志さん（上坂下）



熊本県立農業大学校を卒業し平成30年に就農しました。きっかけは、もともと何かを育てることが好きで、趣味で家庭菜園をしていたことです。また、小学生のころから家の稲刈りやタケノコ掘りなどの手伝いをしていて、将来は家の農業を継ぎたいと思ったこともきっかけの一つです。

農業を始めてまだ間もないので、「がまだす隊」や地域の先輩の話をしっかり聞き、早く一人前になれるよう頑張っています。

農業は自分が思っている以上に作業が多く、作業配分などを考えながらやっていく必要があると思いました。

今後の目標は、しっかりとした生産技術を身に付け青年等就農計画を達成し、ゆくゆくは規模を拡大しながら地域の担い手になれるようになりたいと思っています。

がんサロン “なんかんとっば会”

がんに関する悩みや不安について話し合う交流会を、経験者を交えて開催します。



- とき 5月24日回 午後1時30分から3時00分まで
- ところ 南関町交流センター
- 対象 現在がん治療中の人およびその家族、がん経験者
- 参加費 無料

問 保健センター ☎53-3298 がんサロン代表：鶴 智二郎

児童扶養手当

ひとり親家庭や父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者

下記の①～⑨に該当する18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童（一定の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護し、かつ生計を同じくする父母または養育者（祖父母）などです。

- ①父母が婚姻（事実婚含む）を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV防止法の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

手当の額

手当は請求者及び扶養義務者の所得や公的年金などの受給状況により一部支給となる場合や全額が支給停止となる場合があります。また、支給額は物価変動などに応じて毎年改定されます。

令和2年度全部支給（月額）

児童1人の場合 43,160円、児童2人の場合 53,350円
3人目以降1人につき加算額 6,110円

手当を支給するには

福祉課での申請が必要です。必要となる書類についてはお問い合わせください。

問 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

リサイクルプラザつうしん

5月リサイクル体験受講者募集 クリーンパークファイブ ☎78-4433 玉名郡長洲町名石浜42-1

日	時間	講座	講師	募集人員	募集期間	準備するもの
27日（水）	午後1時30分～午後3時	ガラスカレットの砂絵 	職員	10人	電話受付（午前9時～午後4時）	①砂絵にしたい図案（簡単な絵が良いです。A4用紙に描いてきてください。） ②手拭きタオル
					20日（木）まで	
					希望者多数の場合の抽選日 22日（金）午前10時	

※受付方法 電話で受け付け、受講希望者が多い場合は抽選を行います。